

船舶事故調査報告書

平成23年4月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 石川 敏行

事故種類	釣り客負傷
発生日時	平成22年1月24日（日） 06時40分ごろ
発生場所	静岡県南伊豆町赤島 石廊崎灯台から真方位302°5,900m付近 （概位 北緯34°37.6′ 東経138°47.5′）
事故調査の経過	平成22年1月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	船種船名、総トン数 遊漁船 第六常進丸 ^{じょうしん} 、4.5トン 船舶番号、船舶所有者等 210-30381静岡、個人所有 L×B×D、船質 10.51m (Lr) × 2.88m × 0.93m、FRP 機関、出力、進水等 ディーゼル機関、404.59kW、平成元年3月14日
乗組員等に関する情報	船長 男性 34歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年3月10日 免許証交付日 平成20年4月1日 （平成26年3月9日まで有効） 釣り客A 男性 50歳
死傷者等	負傷 1人（釣り客A）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、釣り客Aほか5人を乗せ、沖の小島などに釣り客を上陸させる（以下「瀬渡し」という。）ため、波高約1.5mのうねりが寄せる状況下、南伊豆町入間港の北西方約1.5kmにある赤島（幅が20～30m、高さ約10m）に到着した。 船長は、うねりの影響の少ない赤島東岸の岩場に船首部を押し付け、釣り客Aほか釣り客1人（以下「釣り客B」という。）に上陸を促した。 釣り客Aは、釣り客Bに続き、本船の船首部から赤島の岩場に降りたところ、平成22年1月24日06時40分ごろ、その左足が本船船首部と岩場とに挟まれた。 乗組員は、船首部で上陸した両釣り客に釣り具を手渡す用意をしていたところ、釣り客Aの発した「痛い」という声を聞き、釣り客Aの左足が船体と岩場とに挟まれていることを知り、船長に伝えた。 船長は、本船を赤島から離し、他の釣り客を別の島に瀬渡ししたのち、赤島に戻り、釣り客Aを乗せて入間港に戻った。 釣り客Aは、救急車で病院に搬送され、左足骨折と診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、視界 良好、

	<p>日出時刻 06時47分(下田)</p> <p>海象:波高 約1.5m</p>	
その他の事項	<p>本船は、船首の檣出し部に防舷材としてタイヤを取り付け、同檣出し部の舷側にハンドレールを設けていた。</p> <p>本船は、船首を岩場等に押し付けた状態で釣り客を上陸させ、その後、乗組員が上陸した釣り客に釣り具を手渡すようにしていた。</p> <p>釣り客Aは、瀬渡しを受けた経験が豊富で、本事故当時も救命胴衣を着用し、磯釣り用の靴を履いていた。</p> <p>本事故当時、日出直前で、岩場の状態等を視認できる明るさがあった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、赤島において、船首部を岩場に押し付けて瀬渡し中、上陸した釣り客Aの左足が、うねりで上昇した本船船首部と岩場とに挟まれたものと考えられる。</p> <p>釣り客Aは、赤島に上陸した際、本船の船首部付近の岩場に左足を下ろしたのと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が赤島において船首部を岩場に押し付けて瀬渡し中、上陸した釣り客Aが、本船の船首部付近の岩場に左足を下ろしたため、うねりで上昇した本船船首部と岩場とに左足を挟まれたことにより発生したものと考えられる。</p>	